

欠席 = 回答不要

若手会講師と会食

無回答 = 欠席

● できるだけ通知された期限内まで参加申込して下さい。期限後は基本的にキャンセルのみ受付。 ●

若手会の講師が若手会で講演された後、慣例として講師のご意向に基づき、**約2か月後**に下記の方々と会食を行います。

①現役の若手会役員 ②若手会賛助会員 ③若手会名誉会員 ④会長に特別招待された方

※注：①上記の若手会は「[京都大学同窓会若手会](#)」と「[七大学若手会](#)」の二つの若手会を指す。

②会長に招待された方は会長から**事前に**参加許可を得てから入力して下さい。会長に招待されない方は参加できない。

③**領収書**は無料発行。京都大学若手会の講師の場合、京都大学若手会の領収書となる。逆は七大学若手会の領収書となる。

- 会食の詳細場所と費用は役員から別途通知。参加規模は**10名前後**。
- 会食の参加費は**全員同額**（講師は無料招待）、基本的に**1万円/人以下**。
- 苦手な食べ物や配慮してほしい物があったら、必ず申込時明記して下さい。
- 基本的に2次会は開催しない（役員のみで別途役員会開催の可能性ある）。
- 講師の都合もあり、開催の場合大体**平日19時から開始**（講師の都合で会食を開催しない場合もある）。

会食の参加申込

若手会講師会食
キャンセル連絡

注：①キャンセル料が発生した場合、開催日**1週間以内**に講師が講演する若手会の口座に振り込んで下さい。

★京都大学若手会口座：**みずほ銀行 新橋支店(130) 普通口座 2743181 京都大学同窓会若手会**

★七大学若手会口座：**三井住友銀行 新橋支店(216) 普通口座 2257352 七大学若手会**

②振込時振込者名を「**●●●●氏名 KS**」（●は開催月日4桁の数字、氏名はフルネーム。KSは「会食の略」）にして下さい。

③会食の参加者情報等は事前に講師に伝える必要がある為、やむを得ない事情で参加できなくなった場合、必ず早めに連絡して下さい。

[若手会ホームページに戻る](#)